

# 川崎市公告第1467号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月6日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度給与支払報告書等受付及び処理業務委託契約
- (2) 履行場所 かわさき市税事務所法人課税課
- (3) 履行期間 令和8年1月13日から令和8年4月30日まで
- (4) 業務概要 令和8年度給与支払報告書等受付及び処理業務  
詳細は入札説明書によります。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所は履行場所（かわさき市税事務所法人課税課）から100キロ圏内であること。
- (4) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に登載されていること。
- (6) 過去5年以内に本市税務部・収納対策部が発注した委託業務において契約に違反していないこと。
- (7) 過去に同様の業務で、人口規模70万人以上もしくは給与支払報告書等の処理件数が25万件以上の自治体で履行実績があること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電 話：０４４－２００－２１９０（直通）

F A X：０４４－２００－３９０６

E-mail：[23zeisei@city.kawasaki.jp](mailto:23zeisei@city.kawasaki.jp)

（２）配布及び提出期間

令和７年１１月６日（木）から令和７年１１月１１日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

（３）提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

（４）提出方法

持参してください。

（５）その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

４ 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記３により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

（１）交付場所

上記３（１）に同じ。

（２）通知書交付日

令和７年１１月１３日（木）

（３）入札説明書の交付

入札説明書は３（１）の場所において、３（２）の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

（４）入札説明会

実施しません。

５ 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

財政局税務部市民税管理課 担当：渡邊・小林

電話：044-200-2228(直通)

FAX：044-200-3907

E-mail：[23simka@city.kawasaki.jp](mailto:23simka@city.kawasaki.jp)

(2) 問合せ期間

令和7年11月13日(木)から令和7年11月18日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年11月21日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用、運搬費用等を含め、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年11月27日(木) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。